

特記仕様書				項目	特記事項																											
Ⅰ 工事概要				1 7) 条件明示事項 1 8) 建設機械 1 9) 石綿含有建材の調査	火災保険等 原則として、排出ガス対策型、低騒音型及び低振動型を使用すること。なお、建設機械の借入れに当たっては、市内業者を優先的に配慮するよう努めるものとする。 調査 ※石綿含有建材の事前調査 工事着手に先立ち、あらかじめ関係法令に基づき、石綿含有建材の事前調査を行う。 賃与資料（石綿調査報告書） ・分析による石綿含有建材の調査 分析対象 アクリルライト、アモサイト、アンソフィライト、クリソタイル、クロソドライト、トシモライト 分析方法 <table><tr><td></td><td>定性分析方法</td><td>採取箇所</td></tr><tr><td>材料名</td><td>JIS A 1481-1または JIS A 1481-2</td><td>・1階 レバショールム</td></tr><tr><td>・タイルペット</td><td>・ 2 箇所</td><td>・3階 第一会議室</td></tr><tr><td>・木製幅木</td><td>・ 1 箇所</td><td>・3階 パントリー</td></tr><tr><td>・ビニル幅木</td><td>・ 1 箇所</td><td></td></tr><tr><td>・塩ビシート</td><td>・ 1 箇所</td><td>・採取場所と方法については、採取前に監督員と協議し、承諾を得てから行うこと。</td></tr></table> サンプル数 1箇所あたり3サンプル 草加市建設工事請負契約款第 2 0 条の規定及びその他の理由で工事を中止する場合は、受注者の責務において工事用地等の安全を確保するものとする。 受注者は、受注時又は変更時の工事請負代金額が 5 0 0 万円以上の工事について、受注・変更・竣工・訂正時に工事実績データを作成し、監督員の確認を受け工事実績情報システム（CORINS）に登録申請しなければならない。 〔受注時は契約日から土曜日、日曜日、祝日等を除き 1 0 日以内、変更時は登録内容の変更があった日から土曜日、日曜日、祝日等を除き 1 0 日以内、竣工時は完成日から土曜日、日曜日、祝日等を除き 1 0 日以内、訂正時は速やかに登録申請しなければならない。なお、変更時と竣工時の間が 1 0 日間に満たない場合は、変更時の登録を省略できる。〕 また、（一財）日本建設情報総合センター発行の「登録内容確認書」が受注者に届いた際には、その写しを速やかに監督員に提出しなければならない。 草加市環境マネジメントシステムに基づく取組に協力すること。 個人情報の保護に関する法律（平成 1 5 年法律第 5 7 号）を遵守すること。また、業務上知り得た事項を漏らしてはならない。 草加市政における公正な職務執行の確保に関する条例（平成 1 9 年条例第 1 6 号）第 6 条及び草加市が締結する契約からの暴力団排除措置要綱（平成 8 年告示第 1 5 5 号）第 9 条の規定に基づき、次の事項を遵守すること。 ア. 受注者及び受注者の下請業者が、不当要求行為を受けた場合又は不当要求行為による被害を受けた場合若しくは被害が発生するおそれがある場合は、市長に報告するとともに、所轄の警察署に通報すること。 イ. 受注者は、市及び所轄の警察署と協力し、不当要求行為の排除対策を講じること。 受注者は、下請業者がいる場合は建設業退職金共済制度に基づき、建設業退職金共済証紙購入状況報告書及び実績報告書を提出すること。 また、現場事務所、工事現場の出入口の見やすい場所に適用標識（シール）を掲示すること。 ただし、下請業者がこれと同等の制度などに加入している場合は除く。 請負代金額 4 , 5 0 0 万円（建築工事一式である場合にあっては 9 千万円）以上の建設工事現場に置く主任技術者又は監理技術者の専任を要しない期間について、次のとおりとする。 ア. 現場施工に着手するまでの期間 請負契約の締結後、現場施工に着手するまでの期間（現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間）については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。なお、現場施工に着手する日については、請負契約の締結後、監督職員との打合せにおいて定める。 イ. 検査終了後の期間 工事完成後、検査が終了し（発注者の都合により検査が遅延した場合を除く。）、事務手続、後片付け等のみが残っている期間については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。なお、検査が終了した日は、発注者が工事の完成を確認した旨、受注者に通知した日とする。											定性分析方法	採取箇所	材料名	JIS A 1481-1または JIS A 1481-2	・1階 レバショールム	・タイルペット	・ 2 箇所	・3階 第一会議室	・木製幅木	・ 1 箇所	・3階 パントリー	・ビニル幅木	・ 1 箇所		・塩ビシート	・ 1 箇所	・採取場所と方法については、採取前に監督員と協議し、承諾を得てから行うこと。
	定性分析方法	採取箇所																														
材料名	JIS A 1481-1または JIS A 1481-2	・1階 レバショールム																														
・タイルペット	・ 2 箇所	・3階 第一会議室																														
・木製幅木	・ 1 箇所	・3階 パントリー																														
・ビニル幅木	・ 1 箇所																															
・塩ビシート	・ 1 箇所	・採取場所と方法については、採取前に監督員と協議し、承諾を得てから行うこと。																														
Ⅱ 工事仕様																																
1 共通仕様																																
この工事は、設計図面、特記仕様書及び質問回答書に記載されていない事項は、全て次によるほか監督員の指示により施工する。 （○印の付いたものを適用する） ◎ 「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）」（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）◎ 「埼玉県建築工事特別共通仕様書」 ・ 「公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）」（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）・ 「埼玉県機械設備工事特別共通仕様書」 ・ 「公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）」（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）・ 「埼玉県電気設備工事特別共通仕様書」 ◎ 「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）」（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修） ・ 「公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）」（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修） ・ 「公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）」（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修） （以下「標準仕様書」という） 2 優先順位 A 質問回答書 B 特記事項（図面に記載された特記事項を含む） C 設計図 D 標準仕様書（最新版） 3 特記仕様（1）項目は全て適用する。 （2）特記事項は、○印の付いたものを適用する。 （3）製造所名は、「株式会社」等の記載は省略する。																																
項目特記事項																																
1 一般共通事項																																
1) 適用基準等		◎ 建築工事標準詳細図（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修） ・ 鉄骨設計標準図（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修） ◎ 埼玉県建築工事実務要覧		本工事の設計図書において疑義が生じた場合は、監督員と協議の上、決定する。 監督員と協議を行った結果、必要に応じて、草加市建設工事請負契約款に基づき設計変更を行う。ただし、納まり等の軽微な変更は、設計変更の対象としない。 なお、草加市建設工事請負契約款第 2 5 条で規定する請負代金額の変更協議については、設計図書の訂正又は変更に伴う変更工事価格に落札率を乗じた額で行うものとする。 本工事に使用する材料等は、設計図書に規定するもの又はこれらと同等のものとする。ただし、同等のものとする場合は、監督員の承諾を受ける。 また、グリーン購入法調達基準適合商品を優先的に採用し、工事完了後に品名・使用数量等について文書で報告すること。 なお、資材の購入に当たっては、市内業者を優先的に配慮するよう努めるものとする。 関係書類は、草加市の様式とする。部数については、協議の上、決定する。 着工に先立ち、全体工程表及び施工計画書を作成し、監督員の承諾を受けてから施工する。 色柄等は、監督員の承諾を受けてから施工する。																												
2) 疑義																																
3) 設計変更																																
4) 建築材料等																																
5) 関係書類																																
6) 工程表・施工計画書																																
7) 色柄																																
8) 発生材の処理等																																
9) 建設発生土の処理		◎ 場外搬出適正処理 ・ 引渡しを要するもの図示 a) 発生材のうち特記により、引渡しを要するものは、指示された場所に整理の上、調書を添えて監督員に報告する。 b) 産業廃棄物処理許可書及び最終処理受入票の写しを提出する。 c) 引渡しを要しないものは、全て構外に搬出し、「資源の有効な利用の促進に関する法律」「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」その他関係法令等に従い適切に処理し、監督員に報告する。 d) コンクリート舗装版、アスファルト舗装版及びこれらの重複舗装版の切断作業を行う場合は、濁水を吸引の上、タンクに貯留し、作業終了後速やかに排水を処理施設へ運搬処分する。 e) 建設副産物情報交換システム（通称「COBRIS」）に入力を行い、施工計画作成時に、「再生資源利用計画書」「再生資源利用促進計画書」及び「工事登録証明書」、完了時に「再生資源利用実施書」「再生資源利用促進実施書」及び「工事登録証明書」を提出すること。 ・ 場外搬出適正処理（・土質改良プラント ・その他（リサイクル施設）） ・構内指示の場所にたい積 ・構内指示の場所に敷き均し 建設発生土は、指定処分とし、搬出を想定している施設は次のとおりとする。 なお、別の施設を選定する場合は、事前に監督員の承諾を得るものとする。また、搬出に先立ち、受け入れ条件等を確認し、監督員に報告するものとする。 受注者は、100m3以上の建設発生土を草加市外に搬出する場合は、搬出前に搬出先市町村の担当窓口宛てに、搬出先市町村が定めた様式による「建設発生土搬出のお知らせ」を郵送・FAX等で提出し、その写しを施工計画書に添付し監督員に提出するものとする。 規格品（JIS・JAS）がある材料は優先的に使用する。なお、規格品の改訂及び変更が生じた場合は、監督員と協議する。 協力業者は、市内業者を優先的に配慮するよう努めるものとする。 既存部分で汚染又は損傷のおそれのあるものは、適切な方法で養生を行う。損傷を与えた場合は速やかに監督員に報告するとともに、受注者の責任において、復旧工事を行うこと。 本工事に係わる諸官庁への届出は速やかに行うこと。なお、諸費用は本工事に含むものとする。 完成図【黒表紙、金又は白文字にて製本（サイズA 4 版）】部数（部）◎ 作成しない・作成する 完成図【黒表紙、白文字で二つ折り製本（サイズA 1 又はA 2 版）】部数（部）◎ 作成しない・作成する 完成図【黒表紙、白文字で二つ折り製本（サイズA 3 縮小版）】部数（2 部）・作成しない◎ 作成する 完成図【電子媒体（CD-R又はDVD-R）にCADデータ+画像データ（TIFF、JPEG等）記録したもの一式】（2 部）・作成しない◎ 作成する 保全に関する資料 ・提出しない◎ 提出する部数（1 部） 完成写真◎ 提出しない・提出する部数（部）サイズ（電子版又はカラーサービス版（黒表紙、金文字）） なお、これら完成図等については、工事完成後速やかに提出すること。 工程写真着工前及び工程順に撮影し、整理後提出する。部数（1 部）サイズ（電子版又はカラーサービス版） ・図示◎ 設計GL＝現況GL・その他（設計）																														
1 0) 規格品等																																
1 1) 協力業者の選定																																
1 2) 養生																																
1 3) 諸官庁届出																																
1 4) 完成図等																																
1 5) 写真																																
1 6) 設計GL																																

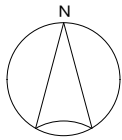
項目		特記事項																											
1 7) 条件明示事項 1 8) 建設機械 1 9) 石綿含有建材の調査		火災保険等 原則として、排出ガス対策型、低騒音型及び低振動型を使用すること。なお、建設機械の借入れに当たっては、市内業者を優先的に配慮するよう努めるものとする。 調査 ※石綿含有建材の事前調査 工事着手に先立ち、あらかじめ関係法令に基づき、石綿含有建材の事前調査を行う。 賃与資料（石綿調査報告書） ・分析による石綿含有建材の調査 分析対象 アクリルライト、アモサイト、アンソフィライト、クリソタイル、クロソドライト、トシモライト 分析方法 <table><tr><td></td><td>定性分析方法</td><td>採取箇所</td></tr><tr><td>材料名</td><td>JIS A 1481-1または JIS A 1481-2</td><td>・1階 レバショールム</td></tr><tr><td>・タイルペット</td><td>・ 2 箇所</td><td>・3階 第一会議室</td></tr><tr><td>・木製幅木</td><td>・ 1 箇所</td><td>・3階 パントリー</td></tr><tr><td>・ビニル幅木</td><td>・ 1 箇所</td><td></td></tr><tr><td>・塩ビシート</td><td>・ 1 箇所</td><td>・採取場所と方法については、採取前に監督員と協議し、承諾を得てから行うこと。</td></tr></table> サンプル数 1箇所あたり3サンプル 草加市建設工事請負契約款第 2 0 条の規定及びその他の理由で工事を中止する場合は、受注者の責務において工事用地等の安全を確保するものとする。 受注者は、受注時又は変更時の工事請負代金額が 5 0 0 万円以上の工事について、受注・変更・竣工・訂正時に工事実績データを作成し、監督員の確認を受け工事実績情報システム（CORINS）に登録申請しなければならない。 〔受注時は契約日から土曜日、日曜日、祝日等を除き 1 0 日以内、変更時は登録内容の変更があった日から土曜日、日曜日、祝日等を除き 1 0 日以内、竣工時は完成日から土曜日、日曜日、祝日等を除き 1 0 日以内、訂正時は速やかに登録申請しなければならない。なお、変更時と竣工時の間が 1 0 日間に満たない場合は、変更時の登録を省略できる。〕 また、（一財）日本建設情報総合センター発行の「登録内容確認書」が受注者に届いた際には、その写しを速やかに監督員に提出しなければならない。 草加市環境マネジメントシステムに基づく取組に協力すること。 個人情報の保護に関する法律（平成 1 5 年法律第 5 7 号）を遵守すること。また、業務上知り得た事項を漏らしてはならない。 草加市政における公正な職務執行の確保に関する条例（平成 1 9 年条例第 1 6 号）第 6 条及び草加市が締結する契約からの暴力団排除措置要綱（平成 8 年告示第 1 5 5 号）第 9 条の規定に基づき、次の事項を遵守すること。 ア. 受注者及び受注者の下請業者が、不当要求行為を受けた場合又は不当要求行為による被害を受けた場合若しくは被害が発生するおそれがある場合は、市長に報告するとともに、所轄の警察署に通報すること。 イ. 受注者は、市及び所轄の警察署と協力し、不当要求行為の排除対策を講じること。 受注者は、下請業者がいる場合は建設業退職金共済制度に基づき、建設業退職金共済証紙購入状況報告書及び実績報告書を提出すること。 また、現場事務所、工事現場の出入口の見やすい場所に適用標識（シール）を掲示すること。 ただし、下請業者がこれと同等の制度などに加入している場合は除く。 請負代金額 4 , 5 0 0 万円（建築工事一式である場合にあっては 9 千万円）以上の建設工事現場に置く主任技術者又は監理技術者の専任を要しない期間について、次のとおりとする。 ア. 現場施工に着手するまでの期間 請負契約の締結後、現場施工に着手するまでの期間（現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間）については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。なお、現場施工に着手する日については、請負契約の締結後、監督職員との打合せにおいて定める。 イ. 検査終了後の期間 工事完成後、検査が終了し（発注者の都合により検査が遅延した場合を除く。）、事務手続、後片付け等のみが残っている期間については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。なお、検査が終了した日は、発注者が工事の完成を確認した旨、受注者に通知した日とする。											定性分析方法	採取箇所	材料名	JIS A 1481-1または JIS A 1481-2	・1階 レバショールム	・タイルペット	・ 2 箇所	・3階 第一会議室	・木製幅木	・ 1 箇所	・3階 パントリー	・ビニル幅木	・ 1 箇所		・塩ビシート	・ 1 箇所	・採取場所と方法については、採取前に監督員と協議し、承諾を得てから行うこと。
	定性分析方法											採取箇所																	
材料名	JIS A 1481-1または JIS A 1481-2											・1階 レバショールム																	
・タイルペット	・ 2 箇所											・3階 第一会議室																	
・木製幅木	・ 1 箇所	・3階 パントリー																											
・ビニル幅木	・ 1 箇所																												
・塩ビシート	・ 1 箇所	・採取場所と方法については、採取前に監督員と協議し、承諾を得てから行うこと。																											
2 1) 工事を中止する場合の安全対策																													
2 2) その他																													
2 仮設工事																													
1) 仮囲い																													
2) 工事用看板																													
3) 工事用水																													
4) 工事用電力																													
5) 障害物の処理																													
6) 安全対策																													
3 建築工事																													
1) 内装改修工事																													
2) その他																													
4 その他																													
1) 工事情報共有システムの活用																													

備考		工事名		草加市文化会館コミュニティ棟床改修工事						設計図						
		図面番号		図面名称		特記仕様書										
		1	S c a l e		設 計 年 月		課 長		課長補佐		係 長		照 合		担 当	
					令和 8 年（2026年）7 月											
		草加市総合政策部公共建築課														

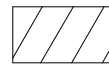


工事場所：草加市松江一丁目1番5号
(草加市文化会館)

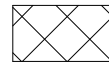
案内図 No Scale



凡例



工事建物を示す。



工事車両スペースを示す。



= 工事・施設利用者車両動線



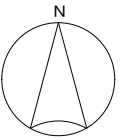
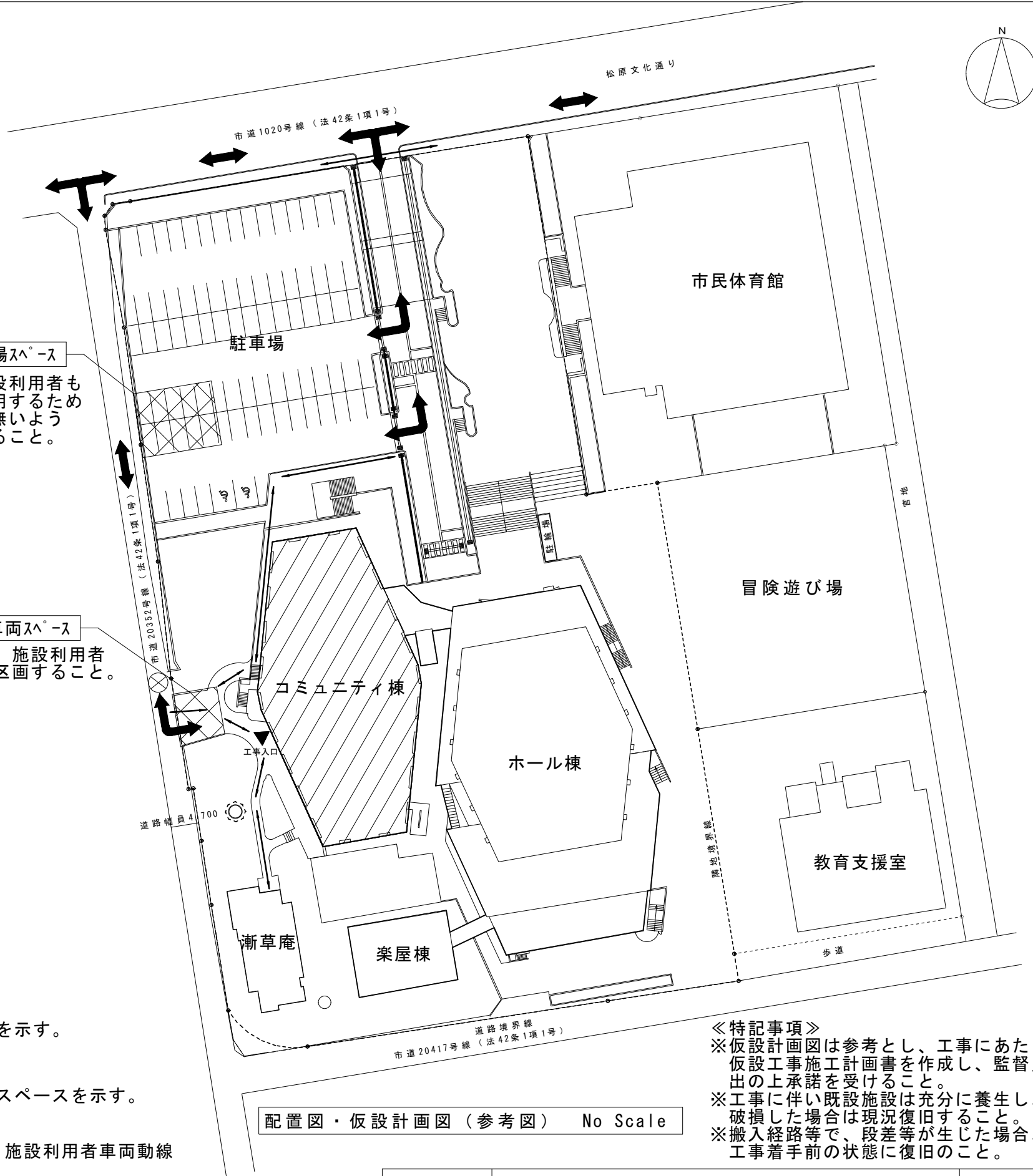
= 施設利用者動線（歩行）



交通誘導員を示す。



搬出入口を示す。

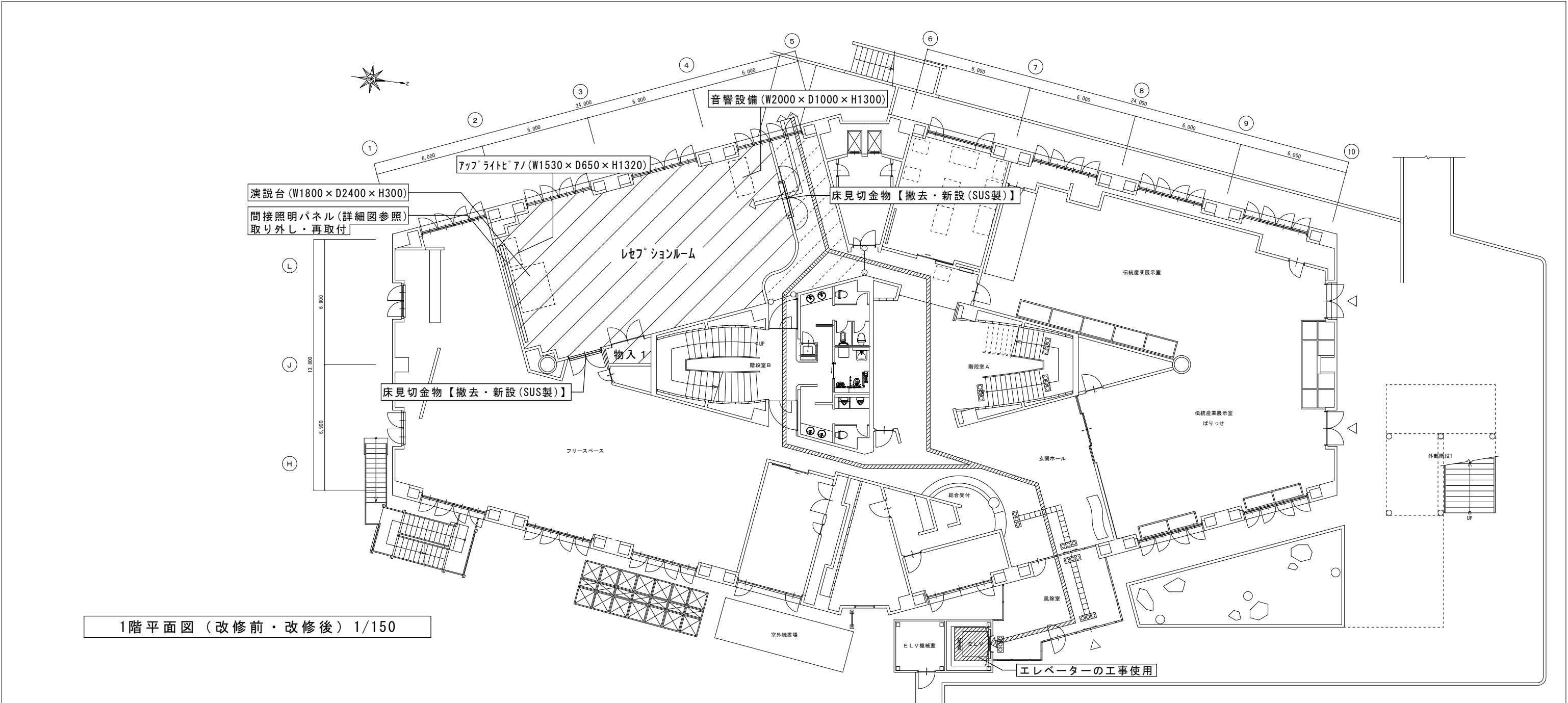


配置図・仮設計画図（参考図） No Scale

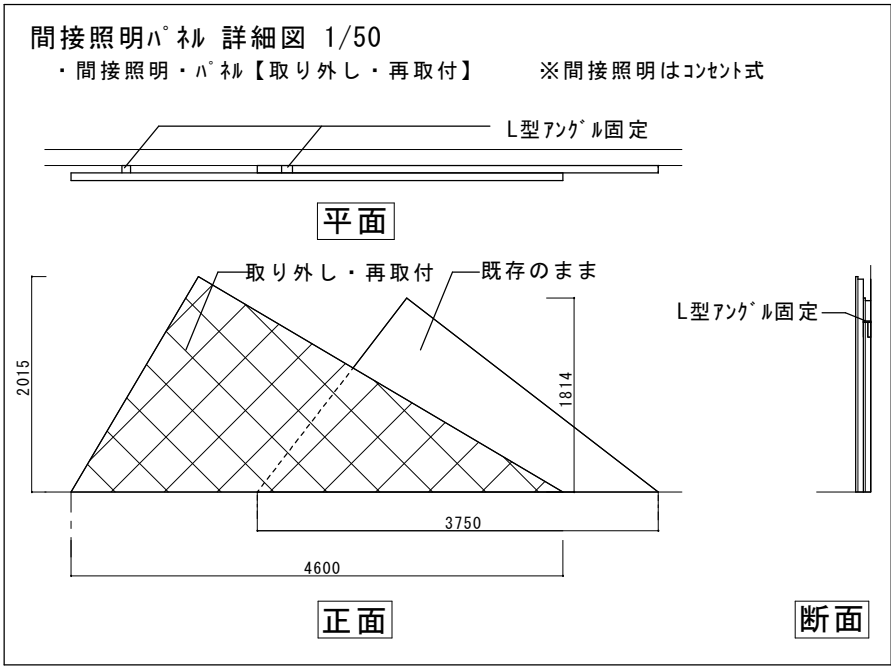
《特記事項》

※仮設計画図は参考とし、工事にあたっては
仮設工事施工計画書を作成し、監督員に提出の上承諾を受けること。
※工事に伴い既施設は十分に養生し、
破損した場合は現況復旧すること。
※搬入経路等で、段差等が生じた場合、
工事着手前の状態に復旧のこと。

工事名		草加市文化会館コミュニティ棟床改修工事					設計図	
図面番号	図面名称		案内・配置・仮設計画図（参考）					
2	S c a l e	設 計 年 月	課 長	課長補佐	係 長	照 合	担 当	
	No Scale	令和8年（2026年）7月						
草加市総合政策部公共建築課								



1階平面図（改修前・改修後） 1/150



仕上がり表（改修前・後）

		下地	床	幅木	備考
レセプションルーム	改修前	ｺﾝｸﾘｰﾄ打放し	ﾀｲﾙｰﾊﾞｰﾂﾄ6【撤去】	木製幅木H100【残置】	間接照明ﾊﾞｰﾈﾙ 【取り外し・再取付】 （詳細図参照）
	改修後	-	床下地補修の上、 複層ﾋﾞｰﾈﾙ床ﾀｲﾙ3張り【新設】 （東リ：ｲｰｸﾘｰﾝ・ﾓｱNW-EX ｺﾝｺｯﾄ同等品）	木製幅木H100【改修】 素地ごしらえの上 EPG塗	
物入1	改修前	ｺﾝｸﾘｰﾄ打放し	ﾀｲﾙｰﾊﾞｰﾂﾄ6【撤去】	木製幅木H100【残置】	
	改修後	-	床下地補修の上、 複層ﾋﾞｰﾈﾙ床ﾀｲﾙ3張り【新設】 （東リ：ｲｰｸﾘｰﾝ・ﾓｱNW-EX ｺﾝｺｯﾄ同等品）	木製幅木H100【改修】 素地ごしらえの上 EPG塗	

【注記】

- ・既存床仕上げ撤去後、下地の清掃をすること。（電動ワイヤサンダー掛け清掃程度）
- ・扉前の床下地は、床見切りとの段差が3mm以下程度になるよう補修する。
- ・工事期間中は、工事エリアをカラーコーンで区画し、第三者が入れないようにすること。
- ・備品は工事エリア内で移動しながら工事を行うこと。（養生含む）

凡例

- ﾀｲﾙｰﾊﾞｰﾂﾄ6【撤去】→塩ﾋﾞｰﾀｲﾙ3【新設】
- 資材置き場
- 工事エリア内備品移設・再設置
- カラーコーン
- 資材等搬出入 経路(レセプションルーム)
- 資材等搬出入 経路(3階第一会議室)

工事名		草加市文化会館コミュニティ棟床改修工事					設計図	
図面番号	図面名称		1階平面図（改修前・改修後）					
3	S c a l e	設 計 年 月		課 長	課長補佐	係 長	照 合	担 当
	1 : 150 (A2)		令和8年（2026年）7月					
草加市総合政策部公共建築課								

